

制度についてのQ&A

番号	Q	A
1	製造業とは何ですか。	「日本標準産業分類」の大分類Eに含まれる業種をさします。製造業に該当するかどうかわからない場合には、お問い合わせください。
2	大企業とは何ですか。	資本金3億円を超え、かつ従業員が300人を超えている企業です。
3	支給対象者は？	○大学3年生、大学院修士課程1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生で、認定申請時に奨学金の貸与を受けている方です。学部は問いません。
4	薬学系などの6年制大学は対象となりますか？	○製造業に就職しようとする場合は対象となります。その場合、大学5年生で応募し、大学5・6年次全額が支給となります。(限度額150万円)
5	専修学校の学生は対象となるのですか？	○対象となりません。
6	市町の奨学金返還支援制度と重複して助成金を受けられますか？	○重複して支給はできません。県と市どちらかの制度を選んでください。